

## 地域ネイチャーポジティブ推進室

－ネイチャーポジティブな地域づくり－

### 30by30の達成に向けて

- 自然共生サイト+インセンティブ
- O E C M
- 自然再生

### 生物多様性の地域目標づくり

- 生物多様性地域戦略

### 地域の大切な場所を示す

- 重要湿地/里地里山
- 生物多様性の見える化マップ

### 地域の取組の支援

- 生物多様性の交付金



# 30by30目標

サーティー バイ サーティー

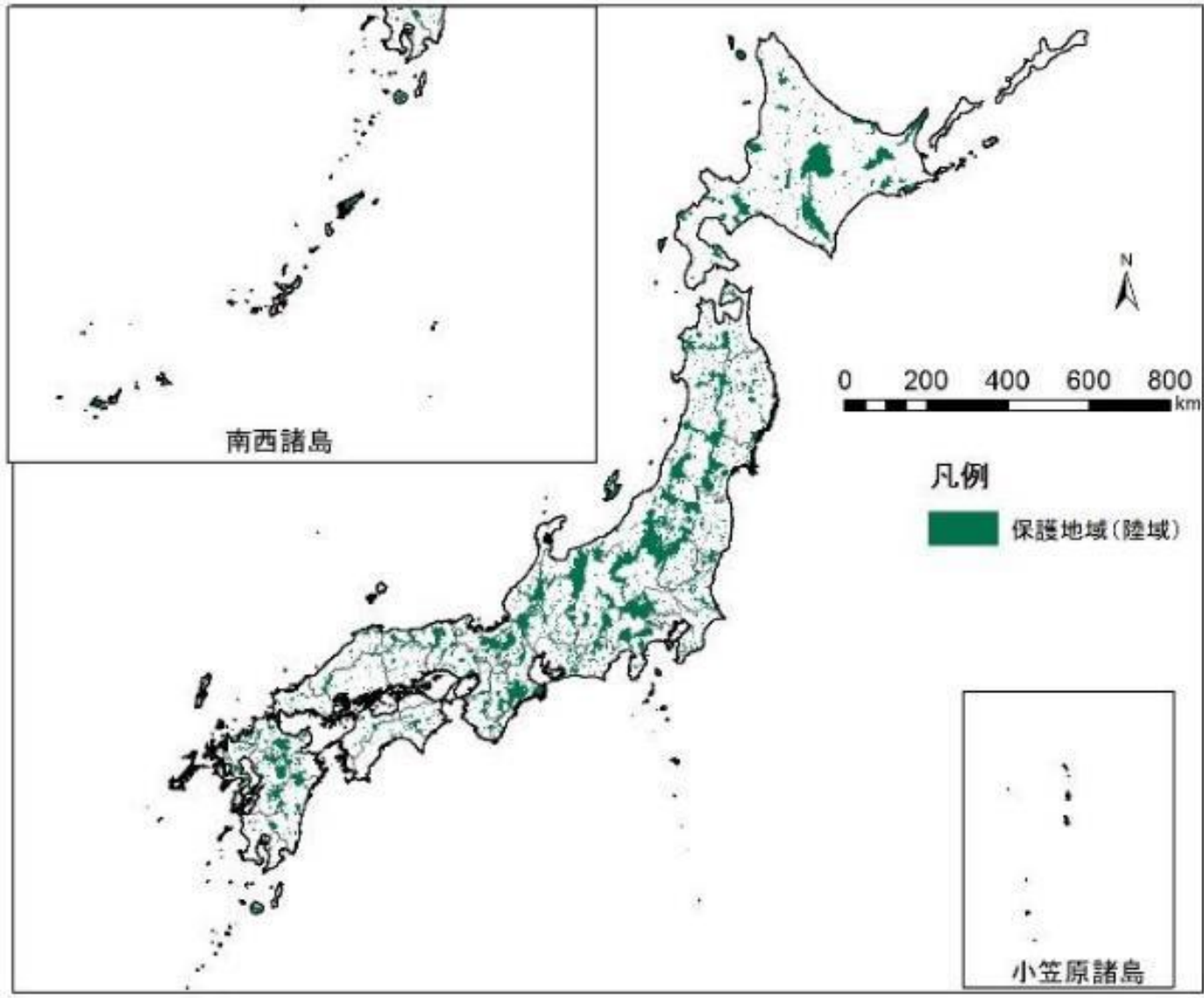
# 30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する**世界目標**



- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（2022年生物多様性条約COP15）
- 保護地域＋OECD でカウント
- 日本の現状：陸域の21.0%、海域の13.3%
- 「30by30ロードマップ」（2022年）  
「生物多様性国家戦略2023-2030」（2023年）
- 「土地に紐づいた」「具体的数値」目標  
(健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す、気候変動緩和・適応にも貢献)

# 日本の現在の保護地域面積割合



陸域20.8% と  
海域13.3% が  
保護地域



**大切なものは身近にもあるのでは？**

**規制を伴う保護地域ではカバーし切れない  
大切なものがあるのでは？**

# 保護地域以外の保全方法 = OECM

( 「規制の厳しい保護地域を大幅に増やすことは困難」

+

「身近なところにも生物多様性豊かな場所がある」 )

×

「民間等の力を活用してみんなで守りたい」

= 「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM※)」を活用したい

※Other Effective area-based Conservation Measures



# 「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として申請されたものを審査し 保護地域内外問わず 「**自然共生サイト**」に認定。
- 2023年より、環境省の制度として開始。
- 2025年に、**地域生物多様性増進法が施行**され、環境省、農林水産省、国土交通省の共管となり、法に基づく認定を開始。
- 保護地域との重複を除いた部分を、**OECMとして、ワールドデータベースに登録**。

2020年12月 検討開始

2022年 4月 **30by30ロードマップ**公表

12月 昆明・モンリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択

2023年 3月 生物多様性国家戦略2023-2030閣議決定

4月 **自然共生サイト制度の開始**

10月 自然共生サイトの初認定

2024年 4月 地域生物多様性増進法成立

2025年 4月 **地域生物多様性増進法施行**

9月 令和7年度第1回認定

12月 令和7年度第2回認定

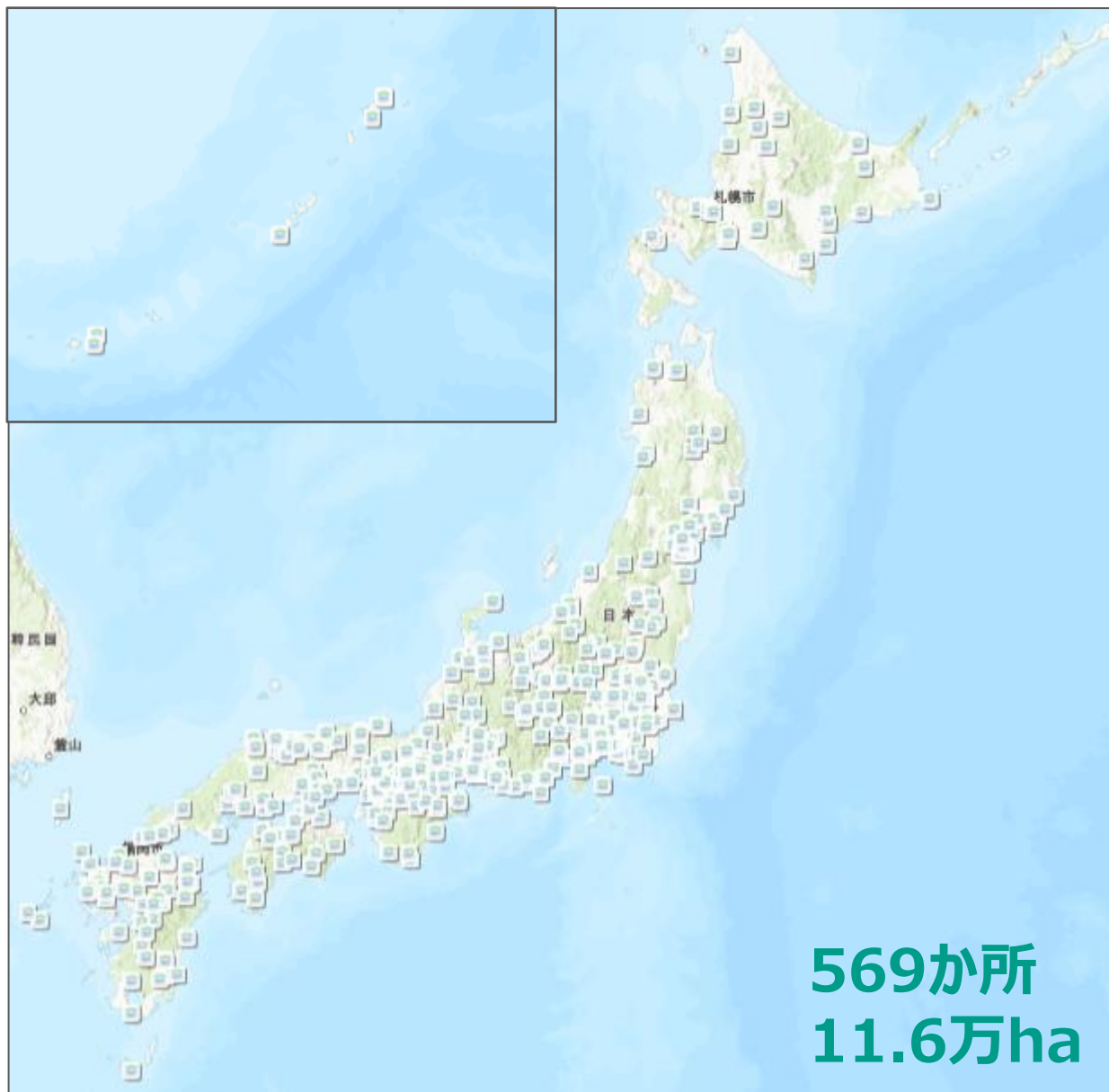
2026年 3月 令和7年度第3回認定



# 「自然共生サイト」について

価値の概要	審査のポイント
価値1 重要地域	重要里地里山、重要湿地、重要海域、特定植物群落、巨樹巨木林のいずれかに該当
価値2 原生的な生態系	植生自然度9、10に相当 自然に散布した種子等により成立し、人為的影響を受けたことがない、または現状でその痕跡が見えず、自然の遷移にゆだねられた状態
価値3 里地里山	動的・モザイク的な土地利用の結果、 <u>二次的自然に特有の生態系が成立した場</u> 人の適切な関与がなければ劣化・消失の恐れのある場 二次林・二次草原（参考：植生自然度4、5、7、8）
価値4 生態系サービスを提供する健全な生態系	<u>在来種を中心とした多様な動植物の生息生育しており、生態系サービスを提供する場</u> その場所本来の生態系から乖離しなければ、希少種に限らず普通種も該当する 確認されるべき種が確認されない、外来種が多い場合には、価値として認められない
価値5 伝統文化	地域の伝統文化のために持続可能な活用がなされ、自然資源の共有の場となっている
価値6 希少種	環境省・地方公共団体のレッドリスト又はレッドデータブックに記載の種 法令・条例や行政文書において希少性が示されている種
価値7 限定種	分布が限定されていたり、特異な環境に依存する種
価値8 生活史	越冬、休息、繁殖、採餌、移動等の生活史に重要な場 大規模な渡り鳥の中継地のほか、その他動物種についても上記の利用がなされており、周辺に比べて重要な場であれば該当する場合がある
価値9 緩衝、連続・連結性	緩衝機能、連続性、連結性のいずれかを有する事（保護区域に包含されるサイトはいずれにも該当しない）

# 自然共生サイトの位置と数と面積



# 自然共生サイトの認定例（森林）

**東急リゾートタウン蓼科**  
(長野県茅野市・東急不動産株式会社)



- ・ 森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認

**つなぐ森**  
(東京都奥多摩町・野村不動産ホールディングス株式会社)



- ・ 木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施

**奥びわ湖・山門水源の森**  
(滋賀県長浜市・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)



- ・ 地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・ 自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続

**田島山業×みんなの森プロジェクト**  
(大分県日田市・田島山業株式会社)



- ・ 先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

# 自然共生サイトの認定例（沿岸域）

## 関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト (大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、**藻場を創出**
- ・ **66種の海藻類、28種の魚介類**を確認

## 吉崎海岸自然共生サイト

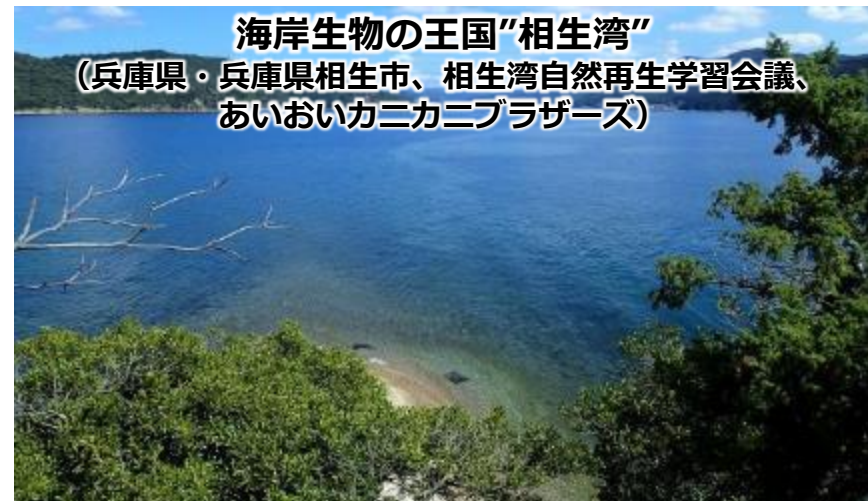
(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- ・ **アカウミガメの産卵場**であり、**希少動植物**も確認
- ・ **地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加**

## 海岸生物の王国“相生湾”

(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- ・ **砂浜や干潟等に多種多様な生物**が生息
- ・ **兵庫県、市民団体等が協働**で保全活動を実施

## 山川の海のゆりかご

(鹿児島県・山川町漁業協同組合)



- ・ **地元漁協者が中心**となり、**藻場の生態系を再生**。
- ・ **漁業と気候変動対策、生物多様性保全の統合的向上**

# 自然共生サイトの認定例（里地里山）

久保川イーハトーブ世界  
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)  
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)



- ・ 落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等

モビリティリゾートもてぎ  
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)



- ・ 里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認

下田の杜  
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)



- ・ 周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に

八王子市長池公園  
(東京都八王子市・NPO法人フージヨン長池)



- ・ 多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・ 地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

# 自然共生サイトの認定例（都市の緑地）



北海道大学札幌キャンパス  
(北海道札幌市・国立大学法人北海道大学)

- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



大手町タワー  
(東京都千代田区・東京建物株式会社)

- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



富士通沼津工場  
(静岡県沼津市・富士通株式会社)

- ・ 工場敷地（約53 ha）の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施

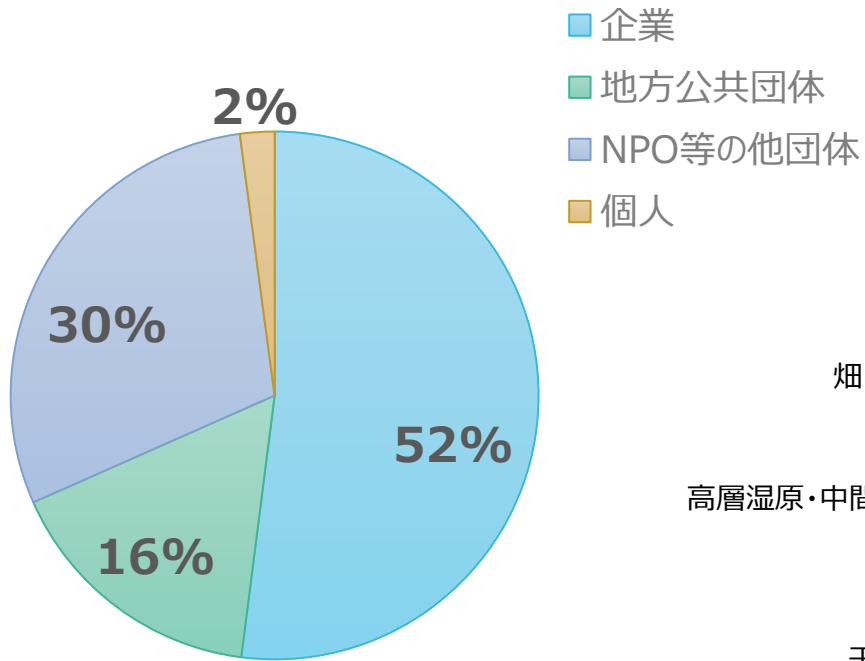


三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館  
(東京都千代田区・三井住友海上火災保険株式会社)

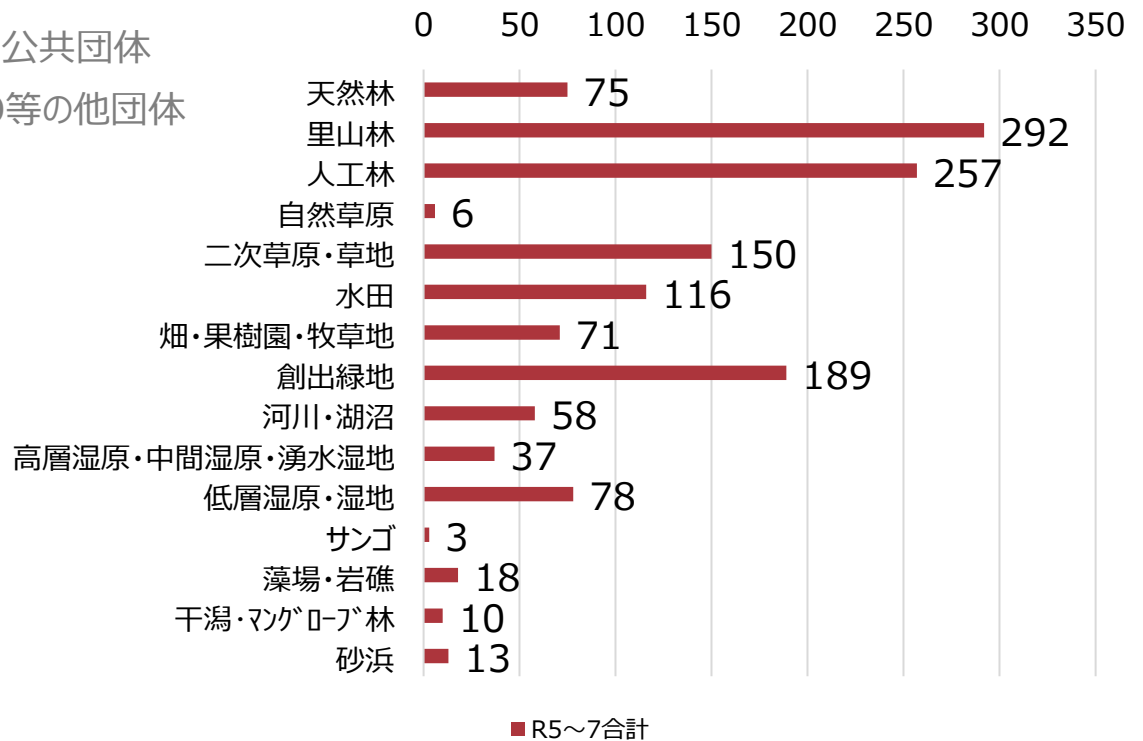
- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

## 自然共生サイト 569か所 11.6万ha

R5～R7合計

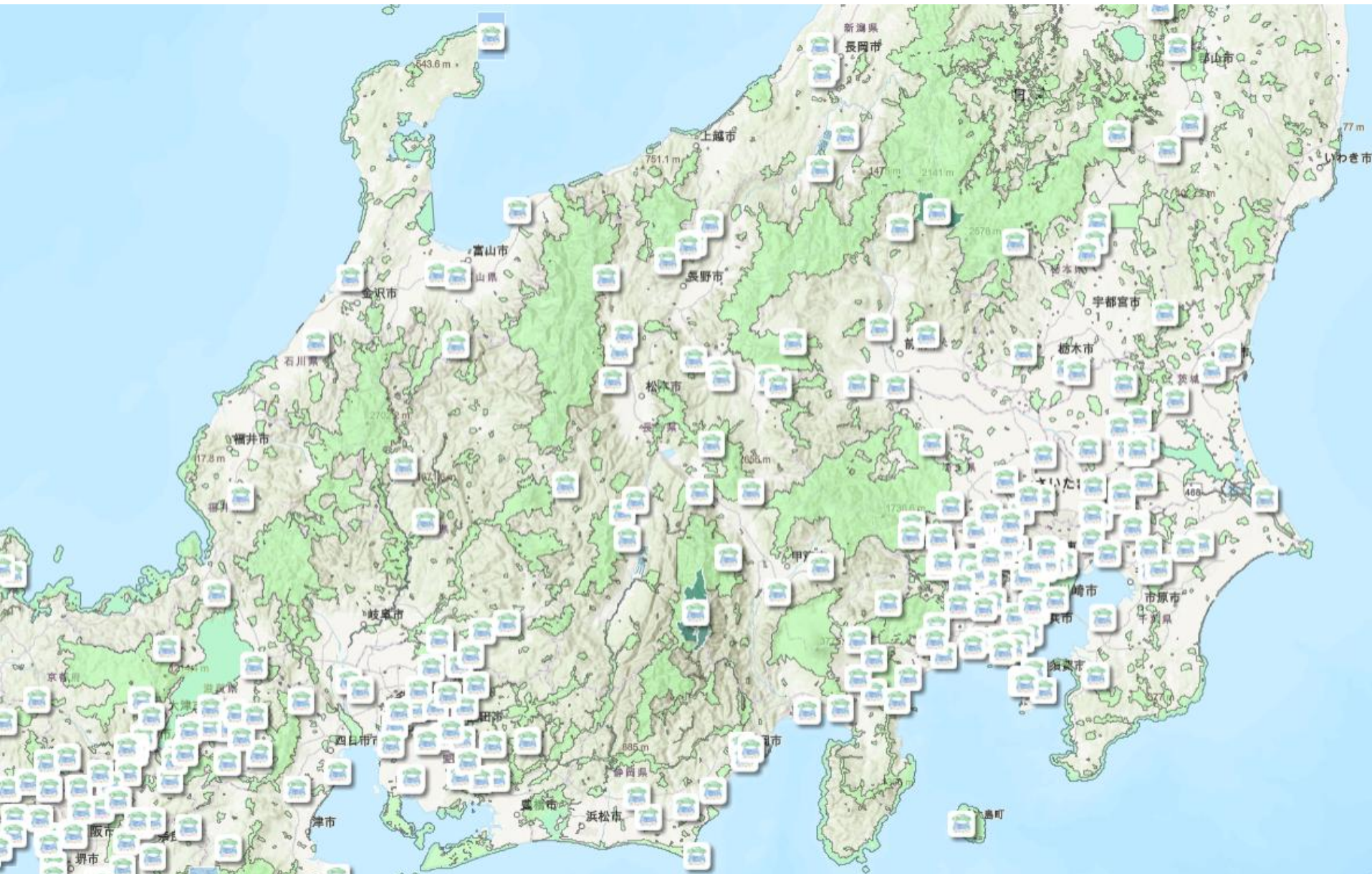


R5～7合計



※重複もあるため合計数は自然共生サイト合計と一致しない

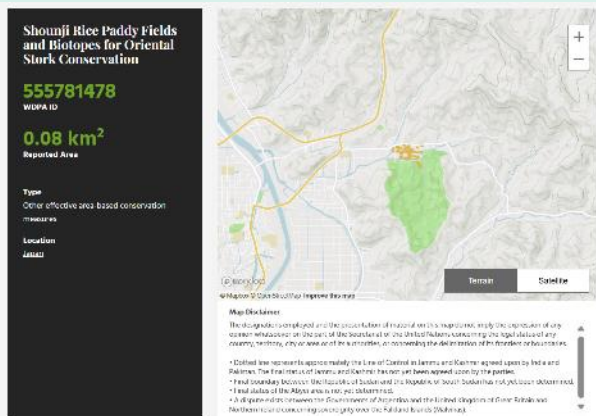
# 自然共生サイトの位置と保護地域との関係



# 自然共生サイトに認定されるとどうなるの？

## ◆ 30by30目標達成に貢献する

- 国際OECMデータベースに登録。



出典：Protected Planet

## ◆ 社会的な発信ができる（主に企業）

- TNFD開示等。



**TNFD情報開示**  
提言やガイダンスに沿って  
TNFDレポートの作成

## ◆ 活動に対する支援を受けやすくなる

- 国のお墨付きによる民間企業等の支援の促進。
- 支援マッチング、支援証明書の発行。
- 生物多様性保全の交付金や各種モデル事業も。



出典：兵庫県ウェブサイト

生物多様性地域戦略等の自治体の計画とも整合するとさらに効果大！

## ◆ 広告効果、ネットワーク形成

- ロゴマークの使用等により、国の認定を受けたことをPR。
- 自然共生サイト間のネットワーク形成も可能。



出典：横枕農園ウェブサイト



自然共生サイト検索ナビ